

令和2年度第3回仙台市廃棄物対策審議会 議事録

日 時 令和2年11月25日(水) 14:00～16:00

場 所 TKPガーデンシティ仙台勾当台 ホール1

出席委員 久田真会長、松八重一代副会長、大原敦子委員、笠原建委員、齋藤敦子委員、齋藤優子委員、坂上温香委員、菅原博委員、多田千佳委員、千田恵委員、中山隆治委員(代理出席)、西澤啓文委員、沼田隆委員、橋本啓一委員、藤田祐子委員、山田政彦委員、吉田美緒委員、渡邊博之委員 以上18名

欠席委員 遠藤智栄委員、鈴木公至委員 以上2名

事務局 高橋副市長、環境局長、環境局次長、環境部長、廃棄物事業部長、施設部長、総務課長、環境企画課長、廃棄物企画課長、家庭ごみ減量課長、事業ごみ減量課長、事業ごみ減量課指導担当課長、施設課長

傍聴人 0名

- 次 第
- 1 開会
 - 2 高橋副市長あいさつ
 - 3 委員紹介
 - 4 事務局紹介
 - 5 会長・副会長の互選
 - 6 議事・報告事項
 - (1) 中間案に関する意見募集の実施結果について
 - (2) 「仙台市一般廃棄物処理基本計画」答申(素案)について
 - (3) 製品プラスチックリサイクル実証事業について
 - (4) その他
 - 7 閉会

議事等要旨等

1. 会長及び副会長の互選

出席委員の互選により、久田真委員（東北大学大学院工学研究科教授）が会長、松八重一代委員（東北大学大学院環境科学研究科教授）が副会長に選任された。

2. 議事要旨

発言者	議事要旨
久田会長	<p>次第6 議事・報告事項「(1) 中間案に関する意見募集の実施結果について」及び「(2) 仙台市一般廃棄物処理基本計画答申（素案）について」は、関連するものもあることから、併せて事務局より説明をお願いします。</p>
廃棄物企画課長	<p><資料1-1、資料1-2、資料2に基づき説明></p>
久田会長	<p>パブリックコメントでは、中間案に対する意見のほか、説明会に参加された市民などから、幅広くごみ処理に関係する意見が寄せられたと思う。</p> <p>まずは、パブリックコメントに対する市の考え方について、意見をお願いします。</p>
松八重副会長	<p>資料1-2の意見No.22「プラスチックのリサイクルについて、民間が行っている食品トレイ等の回収に出すのと、仙台市の定期回収に出すのとでは、どちらがよいのか。」という質問に対し、「いずれもリサイクルする点では同様となる。」との回答は間違っていないが、どちらも同じだけの重量を再資源化するという点では同じであるが、再資源化される用途が違い、使われる素材も違うという意味で言えば同様とは言えない。</p> <p>LCA（ライフサイクルアセスメント）の視点からすると、再資源化することで控除される資源投入量が、本来使わなくても良い一次資源を削減することができることがリサイクルの効果であるといえると思う。ただし、社会全体からみた場合、良いものだけを再資源化して、控除の率が低いものについては再資源化しないほうが良いなどの優先順位をつけるわけにもいかないと思うが、需給バランスの話まですると回答が長くなってしまいうので望ましくないと思われる。</p> <p>この資料も公表されると思うので、LCAの視点におけるリサイクルの考え方について情報提供しても良いのではないかと感じた。</p>
廃棄物事業部長	<p>本市としても、行政だけではなく民間リサイクルの広がりも重要だと思っており、市民の皆様が資源の回収に取り組みやすいところから取り組んでいただきたいという点からこのような考え方を示したところである。</p> <p>ご意見に対する市の考え方についてはこのような回答とさせて</p>

廃棄物事業部長	<p>いただくが、資源のリサイクルに関して市民の皆様の理解を深める啓発や周知は必要であることから、助言をいただきながら工夫して進めてまいりたい。</p>
久田会長	<p>確認だが、資料1-2も公開することになることで相違ないか。</p>
廃棄物事業部長	<p>パブリックコメントについては、本日の審議も踏まえ、ご意見に対する市の考え方を整理した形で公開する。</p>
久田会長	<p>資料1-2は、市民の皆様の声ということで傾聴に値する意見が非常に多々あり、資料2にまとめた答申素案の修正には直接馴染まないが、啓発等に値する取り組みの紹介などについて市の考え方を示している。</p> <p>現在の取り組みや効果的な事例を紹介するなど、コラムを掲載するなど市民の皆様が読みやすいような計画にまとめてもらいたい。</p>
廃棄物事業部長	<p>パブリックコメントの多くは、いかに中間案を実行に移していくか、市民の皆様の思いや提案があったと認識している。</p> <p>コラムについては、例えば「海洋プラスチック」の問題が、プラスチックの資源循環にどのようにつながっていくのかについて説明する必要があることや、松八重副会長から助言いただいたリサイクルに関する情報など、この計画を進めていくうえで必要な情報を掲載してまいりたい。また、本計画を紹介する際の広報についても工夫してまいりたい。</p>
久田会長	<p>コラムは、パブリックコメントの意見だけではなく、本審議会の委員の意見なども取り入れまとめていただきたい。</p> <p>他に意見がなければ、パブリックコメントを反映した答申素案について、質問や意見をいただきたい。</p> <p>私から一点申し上げる。ごみの減量や、3Rの基本的な考え方があると思うが、最終的には、こうしたことがゴールなのか、CO₂排出量の削減を目指していくのかについて、本計画の中で示した方が良いのではないかと思うが、事務局はどう考えているか。</p>
廃棄物企画課長	<p>一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法に基づいた計画であることから、廃棄物の適正処理や減量、リサイクルの推進などの方向性を定める計画になる。</p>
多田委員	<p>施策の中で「重点」と記載されている部分があるが、これらの施策を今後10年間で重点的にやっていくこととして考えてよいか。</p>
廃棄物企画課長	<p>10年計画の中で重点的に取り組む施策として記載しているが、5年後に中間見直しを行う予定であり、必要に応じ重点施策等について</p>

<p>廃棄物企画課長</p> <p>多田委員</p> <p>久田会長</p> <p>廃棄物事業部長</p> <p>久田会長</p> <p>松八重副会長</p>	<p>て検討していくことになる。</p> <p>重点事業の取り組みについて年次を入れるなど、ロードマップのような記載があっても良いかと思う。</p> <p>今回の新型コロナウイルス感染症の拡大で生活様式が大きく変化し、生活ごみや事業ごみの排出量の変動する可能性が想定され、10年間を予測することが難しい状況下で計画を定めなければならない。目標値については、平常時の統計からみた数値で議論しているが、急激な生活様式の変化に伴い、数値の変動が十分に考えられることを本計画ではどのあたりに表しているのか。</p> <p>これまでの審議の中でも、新型コロナウイルス感染症の拡大とその影響によるごみ量の変動について何度も議論いただいている。</p> <p>現在の急激な感染症の拡大が進む段階でのごみ量の変動を把握してきたところだが、生活様式の変化でテレワークの進展などがごみ量にどのような影響を及ぼすかは把握しきれていないのが正直なところである。</p> <p>一例を申し上げますと、生活ごみが非常に増加した頃があったが、現在は平準化している一方で、事業ごみについては経済活動が回復していない状況から減少傾向が続いている。</p> <p>こうしたことから目標値等について柔軟に対応していくことが必要であり、時機に応じた計画にするため、特に前半の5年間はこれまで以上に丁寧なモニタリングを行っていく必要がある。</p> <p>答申素案の基本目標の設定に関し、このような記載はしていないが、重要な視点であり、直接書くべき事項であるかを含め意見を頂戴できればありがたい。</p> <p>この点について、委員の皆様から意見をいただきたいと思う。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、事業用・家庭用の水道使用量総量が予測より減少している。仙台市水道局の計画には、人口減少等を踏まえた予測使用量を設定していたが、感染症の流行以前に策定されていたことから、今回の新型コロナウイルス感染症等による変化などについて書き切れていなかったが、時機に応じ柔軟に対応していると伺っていることから、一般廃棄物処理基本計画でも同様の対応が取れば良いと思うが、他の委員の皆様はどう思われるか。</p> <p>確かに新型コロナウイルス感染拡大の影響による廃棄物の発生量の変動は大きな要素だが、今後10年間このまま継続するかは不確定な状況である。</p> <p>かといって、このような状況を全く無視して計画を策定することは望ましくないと思うので、コラムなどでこのような背景を記載し補足する形が良いのではないかと。</p>
---	---

久田会長	<p>今後計画が成案した後は、本審議会における進行管理や5年後の見直しなどを行っていくことになると思うが、その時々で検討していくことでよろしいか。</p>
廃棄物企画課長	<p>24 ページで5年後の中間見直しについて、また、6 ページで「国の制度や社会経済情勢など、本計画の推進にあたり大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行う。」旨を記載している。</p> <p>さらに、35 ページでは「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活様式の変化等により、ごみの排出についても様々な影響を及ぼすことも考えられる。」旨の記載をしており、時機に応じ見直し等の適切な対応を行ってまいりたい。</p>
廃棄物事業部長	<p>副会長からも提案いただいたが、本計画策定時点で新型コロナウイルス感染症の流行は大きな出来事であった点からも、策定時の背景としてコラムに記載する方向で検討してまいりたい。</p>
久田会長	<p>この半年だけ切り取っても、自分自身の生活も大きく変わった。ごみ処理の事情も変化していることと思うがその辺も考慮した形で示していただくことが良いと思う。</p>
多田委員	<p>29 ページにバイオプラスチック袋の導入可能性調査に関する記載があるが、生物由来と生分解性のもでは異なるので、もう少し説明が必要ではないか。</p>
廃棄物企画課長	<p>バイオプラスチックの説明については、巻末資料の「用語説明」に記載しているが、説明不足等があれば追記してまいりたい。</p>
吉田委員	<p>資料1-2の意見の3番と4番について、記述について検討したいとあるが、何ページに記載しているのか教えてほしい。</p>
廃棄物企画課長	<p>答申素案には記述していないが、海洋プラスチック問題とプラスチックごみの削減については、コラムに記載することを検討している。</p>
渡邊委員	<p>基本事項について、資料1-2の1番のような意見が市民から出るのは、この計画についてあまり理解されていないのではないかと感じた。基本事項の中で、この計画は行政だけがやらなければならない計画ではなく、市民が快適に暮らしていくための計画であることを市民一人ひとりに理解していただくことが必要だと考える。</p>
廃棄物事業部長	<p>大事なポイントであり、私どもは、事業者が担う役割についても記述が足りないと感じたところであるが、渡邊委員の意見で、市民自身のことであり市民が主体となり進めていく計画であることを十分に理解していただくことが重要であることを認識した。市民・</p>

<p>廃棄物事業部長</p>	<p>事業者・市の三者が対等な立場で主体となって推進していけるよう取り組んでいきたい。</p>
<p>久田会長</p>	<p>5 ページの書きぶりについて、主役は市民や事業者の皆様なのだ、という要素がもう少し含まれていた方が良いのではないかと感じた。</p>
<p>齋藤優子委員</p>	<p>44 ページの排出禁止物について、危険性を有するものの中にバッテリーが記載されている。おそらく鉛バッテリーが対象と思われるが、リチウムイオンバッテリーなど、他の形態のバッテリーも含むものと読めることから、今後 10 年の計画期間であることを考え、今後排出方法等も変わっていくことも想定されるので、誤解のないように記載してもらいたい。</p>
<p>廃棄物企画課長</p>	<p>排出禁止物のバッテリーについては、鉛バッテリーのほかリチウムイオンバッテリー等も含んでいる。現在、リチウムイオンバッテリー等はリサイクルについて様々議論されているが、本市の処理施設においては処理できない廃棄物として整理している。</p>
<p>齋藤優子委員</p>	<p>この表に、ボタン型電池もそうだが、市民の方が電池を排出する際は、ボタン電池は電池工業会、リチウムイオンバッテリーは JBRC のボックスで回収していることを周知し適切な排出に誘導できるような記載はできないものか。</p>
<p>廃棄物企画課長</p>	<p>本計画は、本市のごみ処理等の方向性を定めるものとなっており、本市で処理できない排出禁止物の具体的な排出方法は別途、実施計画に定めている。</p> <p>普段の啓発の中でも、「資源とごみの分け方・出し方」等を活用しながら市民の皆様に分かりやすく伝えるよう努めてまいりたい。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>家庭ごみ減量の取り組みは、低炭素に大きく影響するかどうかは分かりづらく、実際目に見えないものでもある。その中で答申素案に多く引用されている「3R」について、若い世代への認知度がまだまだ低いというアンケート結果もあることから、もう少し丁寧に説明すべきである。</p> <p>また3Rに取り組むことでどのような効果が期待できるのか、答申素案に記載されているのであれば説明いただきたい。</p>
<p>廃棄物企画課長</p>	<p>3Rの説明については、巻末の用語説明に記載している。実際に3Rの取り組みがごみ減量にどのようにつながっていくのかについて、一言で説明している箇所はないが、例えば29ページの「基本方針1 発生抑制を中心とした3Rの推進」では、3Rの優先順位を記載しており、まずは発生抑制（リデュース）の取り組みを最優先に進め、ごみ総量を抑制することが重要と考えている。次いで</p>

<p>廃棄物企画課長</p>	<p>繰り返し使う再使用（リユース）を進め、ごみを排出する際には分別を徹底し、再生利用（リサイクル）を推進することとしたところである。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>巻末の用語説明は私も確認したが、循環型社会を構築するための行動3原則と説明はあるものの、実際に市民の皆様の協力がなければ具体的な取り組みと成果は見込めない。市民の皆様に理解していただけるような様々な取り組みについての記述があっても良いのではないかと感じた。</p> <p>また、ごみを燃やす熱エネルギーによる廃棄物発電は、温室効果ガス排出量の削減に貢献していると聞いている。ごみを減量したうえで、どうしても処理しなければならないごみを資源として活用することについて積極的な行動を進めるべきではないか。</p>
<p>廃棄物企画課長</p>	<p>38 ページ「6-4 脱炭素社会に向けた取り組み」に、ごみ収集運搬車両の低公害化の推進や焼却施設における余熱利用など廃棄物エネルギーの活用、さらにはバイオガス化施設の導入を実施・検討すべき取り組みとして進めることとしている。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>導入の検討や推進ということであるが、実際には実行していただける形での方向性を示していただければと思う。</p> <p>最後に、この仙台市一般廃棄物処理基本計画は仙台市環境基本計画の分野別計画であるが、我が国は温室効果ガス排出量を2050年には実質ゼロにすることを表明しており、具体的な目標設定が必要であると考えます。</p> <p>パブリックコメントでも意見と質問があったと思うが、SDGs に関係する一つ一つの行動を「脱炭素社会」に向けた取り組みとして進めて行かなければならない中で、東北の中で仙台市が果たすべき役割としては、今一つインパクトに欠けるのではないかと感じている。やはり人口が多く、事業所の数も多い都市であるからこそ、具体的な率先した行動をアピールしていった方が良いのではないか。</p>
<p>廃棄物事業部長</p>	<p>一般廃棄物処理基本計画は、杜の都環境プランの分野別計画であるとともに、廃棄物処理法に基づき、安定的な廃棄物処理を行うための計画であり、廃棄物の専門的な処理について定めるところが中心となっている。</p> <p>ご意見を伺い、背景の基本計画、総合計画にも通じる部分が、計画の本文を見て感じ取りにくいところがあるのかと思ったところである。</p> <p>3Rの行動は、我々には当然のことと思いつつも、すべての市民の方に共有されるように伝えられているのかという点が大事である。</p> <p>本計画は、杜の都環境プランの資源循環都市づくりの実現に向</p>

廃棄物事業部長	<p>け、重点的な取り組み等を示しながら策定しているが、その部分が見えにくいといった指摘について、コラムの掲載で補足説明する等の工夫をするとともに計画を進めるに当たって、別途定める実施計画をはじめ、丁寧な周知、広報に努めてまいりたい。</p>
久田会長	<p>基本事項1 ページの計画の位置づけのところに、上位計画があって、それを受けてこの計画があるといった記述があるので、上位計画で「脱炭素」等を謳っているのであれば、それを具体的に行動に移す計画が本計画であることを記述し、説明することができるのではないかと思う。また、発電やエネルギーについては、以前も審議会で北欧の事例を紹介したこともあり、そうしたことをコラムに掲載することなど、前向きに検討いただきたいと思う。</p>
沼田委員	<p>基本方針2の「施策3-2 環境教育の推進」は重点的な取り組みとなっているが、34 ページの記述を見ると「このようなツールを用意しているので市民の方が利用してください。」という風に見て取れる。</p> <p>税務署では小学5・6年生を対象に租税教育を行っている。法人会の青年部が小学校に訪問し、税金の大切さについて学ぶ機会を設けている。仙台市内で10校から15校程度の小学校で実施されている事業だが、環境教育についても、小学校を訪問するなど積極的に学習機会を設けていくことも必要と感じた。</p>
廃棄物事業部長	<p>環境教育の推進は、基本方針2の行動する人づくりを具現化するための非常に大事な施策であると考えている。</p> <p>そのため、小さな子供のうちから小中学生、高校生、大学生、さらには社会人の方と生涯にわたり環境を学ぶ機会を充実させていくことが重要と考えており、当然ながらツールがあるから良いのではなく、これまでも教育委員会と連携しながら環境学習を行ってきたが、環境局としても積極的に携わってまいりたい。</p>
久田会長	<p>そろそろ時間となるが、内容も多いことから一週間程度の期間で質問を受け付けることは可能か。</p>
廃棄物企画課長	<p>追加のご意見があれば来週いっぱいでご連絡いただきたい。</p>
久田会長	<p>それでは、本日の審議と併せて答申案をまとめていただくことで、一般廃棄物処理基本計画についての審議は終了する。</p> <p>最後に、議事・報告事項「(3) 製品プラスチックリサイクル実証事業について」事務局より説明願う。</p>
廃棄物企画課長	<p><資料3に基づき説明></p>
久田会長	<p>この実証事業には東北大学も協力し、齋藤優子委員が分析に携わ</p>

<p>久田会長</p> <p>齋藤優子委員</p>	<p>っていることから、コメントをお願いしたい。</p> <p>11月から1か月間、錦ヶ丘地区で製品プラスチック一括回収の実証事業を行っている。国では2022年を目途に容器包装プラスチックとの一括回収の実施に向け、ほぼ方向性を定めたと報道があったが、そうした中で仙台市が先導的な役割を果たすという意味で、本実証事業を通して収集・選別のスキームやリサイクル手法などについて明確にしていく姿勢は重要と考えている。</p> <p>製品プラスチックのリサイクルは、平成29年度に環境省の実証事業が、全国7都市で行われているが、各地域の処理施設で実行するためにはインフラとの関係性も大きく、仙台市で行う場合のポテンシャルなどについて明らかにするこの実証事業の取り組みは非常に意味のあるものだと思っている。</p> <p>東北大学としても、松八重副会長が拠点長である「プラスチック・スマート戦略のための超域学際研究拠点」を設置し、プラスチック・スマート宣言をしている中で、仙台市の先導的な取り組みに協力させていただいている。</p>
<p>久田会長</p>	<p>資料3について、事務局の説明に続き、齋藤優子委員からも説明があったが、委員から質問があればお願いしたい。</p>
<p>多田委員</p>	<p>リサイクルされた固形燃料とは、どのような燃料になるのか。</p>
<p>廃棄物企画課長</p>	<p>RPFとって、プラスチックの粒に造粒したものである。</p>
<p>多田委員</p>	<p>その固形燃料を仙台市としては、どのように活用する予定か。</p>
<p>廃棄物企画課長</p>	<p>固形燃料については、市で直接利用するよりは、プラスチックの再資源化を行っている会社が物流パレットと含めて商品として販売している。</p> <p>本市では、容器包装リサイクル制度を活用し、市が分別収集したものを容器包装リサイクル協会へ引渡すところまでを担い、容器包装リサイクル協会は、物流パレットや固形燃焼の原料として再資源化している事業者へ再商品化業務の委託を行っており、固形燃料については、製紙会社の燃料などに使用されている。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>プラスチック資源循環を促進するため、これまで対象外であったプラスチック製品を回収してリサイクルすることであるが、プラスチック製容器包装だけが分別の対象として収集されていることについて教えてほしい。</p>
<p>廃棄物企画課長</p>	<p>容器包装リサイクル法に、容器包装についてはリサイクルに努めるといった条文があり、容器包装リサイクル協会に回収物を引渡して資源化をする仕組みになっている。</p>

<p>廃棄物企画課長</p>	<p>市は分別収集と容器包装リサイクル協会へ引き渡すための圧縮・梱包までを行いその費用を負担し、容器包装リサイクル協会は、自治体から引き受けた容器包装を再商品化するための費用を負担している。本市以外にも多くの自治体がこの枠組みの中でプラスチック製容器包装のリサイクルに取り組んでいる。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>再資源化する手続きや作業がこれまでと違うが、これまで対象外であった製品プラスチックも資源循環に移行していくと思う。今回の実証事業では、効率的な選別やリサイクルした商品の品質などを分析するとあるが、技術的な課題についてはどのような想定をしているのか。</p>
<p>廃棄物事業部長</p>	<p>プラスチック製品には様々な素材のものがあり、どのように再商品化するのが課題である。</p> <p>本市のプラスチック製容器包装は、パレットや固形燃料として再生利用されているが、形状や成分も多種多様な製品プラスチックで、容器包装で再生した商品と同等のものができるのか。一括回収は排出者にとって分かりやすくなる一方、収集量が増えることになり、選別作業の効率性や再商品化の工程に影響があるのかなどについて検証を始めたところである。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>最終的には、全世帯にアンケートを実施したうえで、分別のしやすさが検証できれば、全市に拡大し、国に先駆けて実施していくことと考えて良いのか。</p>
<p>廃棄物事業部長</p>	<p>国では制度化に向け、動き始めている状況であり、早ければ年明けの通常国会に改正法案が出るのではないかといわれており、近い将来制度化されるのではないかと考えている。</p> <p>私どもとしては、制度化を想定し、その時機にいち早く体制をとっていくための準備として、今回の実証事業を進めている。</p>
<p>多田委員</p>	<p>再商品化し固形燃料にして燃やすことと、そのまま燃やすことでは何が違うのか。固形燃料にした方がCO₂の削減につながるものなのか。</p>
<p>廃棄物企画課主幹</p>	<p>プラスチックをリサイクルするうえで、本実証事業に協力いただいている市内の民間施設では、パレット製造と固形燃料への再生利用を行っている。</p> <p>容器包装リサイクル協会での再商品化処理となると、廃棄物の処理ではなく、有価物としての売却が必要なことから、固形燃料を有価物として流通させ、結果燃料として焼却している。</p>
<p>久田会長</p>	<p>技術的な側面もあるが、どこでバウンダリーを切るかによってCO₂の増減は変わってくる。単に燃やすのではなくて、資源として</p>

久田会長	<p>有効活用したことによるカウントの仕方など様々なことが考えられる。</p> <p>そのほか、エネルギーとしての用途だけではなく、そこで創出される雇用や事業などを勘案すると、トータルで見ると判断すべきものと思われるので、今回の実証事業の結果を踏まえ、展開を判断していくべきと考える。</p> <p>また、齋藤優子委員からもあったが、インフラも大きく影響されると思うので、審議会だけでなく市議会での議論も必要となってくるのではないかと。本審議会では、今回の実証事業の結果を踏まえてから別途審議できればと思う。</p>
齋藤優子委員	<p>多田委員の質問について、事務局の回答を補足したいが、固形燃料にする意味についての問いで間違いないか。</p>
多田委員	<p>仙台市として、プラスチックを仙台市の工場で燃やして発電したものを売却すれば市民にとって還元されているように思えるが、現在のようにパレットや固形燃料になった後は、再商品化した業者が別の企業に売却していることになるので、市民から出たごみが企業のメリットになっているように見える。</p> <p>市としてプラスチックをどのように循環していくのか、そのまま燃やすことも固形燃料にして燃やすことも同じに思えるので、固形燃料にするメリットについても明らかにしてほしいと思った。</p>
齋藤優子委員	<p>会長の発言にもあったが、どこでバウンダリーを切るのかが非常に重要な視点になるが、一般的には固形燃料は一次資源エネルギーの代替エネルギーであることを加味して考えていく必要もある。</p>
久田会長	<p>今回の実証事業で得られた結果に基づいて、様々な角度からさらに検討を重ねていくことでよろしいか。</p>
松八重副会長	<p>齋藤優子委員の発言の補足になるが、この問題はプラスチックのみに限ったものではなく、資料2の25ページの「廃棄物分野の温室効果ガス排出量を削減する」という参考指標があるが、収集運搬や破碎・焼却処理、埋め立て処分が発生する数値を削減するもので、一般に電力の使用を削減するとか化石燃料を燃やすことをやめるとかといった話とは若干異なるものである。</p> <p>廃棄物分野の温室効果ガス排出量の削減は、ごみの発生量を減らせば達成するもので、これまで直接焼却していた製品プラスチックを分別してリサイクルすることに関係してくるものと思われる。</p> <p>そのうえで、製品プラスチックを分別し、パレットに再商品化するもの以外のある程度の品質が保てないものは燃やして熱利用することになる。この熱利用についても、そのまま燃やすのと同様ではないかという考え方はあると思うが、異物の混入や、持ち運びが不便であるなどを考慮した時に、破碎して異物除去し、使いやすい</p>

松八重副会長	形状に作り替えるといったところが燃料化のプロセスが持つ役割であると考えている。
久田会長	時間となったので、以上で、本日の審議は終了としたい。円滑な議事運営にご協力いただき感謝する。それでは、事務局にマイクをお返しする。
事務局	次回の審議会については、令和3年1月8日金曜日を予定している。出欠確認や場所等については、後日連絡する。 以上で、本日の審議会を閉会する。 以上